

エコアクション21

2025年度 環境経営レポート

2024年12月～2025年11月



発行年月日 2026年 2月20日

人とくらしと、ふるさとの明日をみつめて。



株式会社 晃立

高知市桜馬場8番20号

目 次

1. 組織の概要	1
2. 対象範囲（認証・登録範囲）、レポートの対象期間及び発行日	2
3. S D G s への取組	3
4. 環境経営方針	5
5. 環境経営目標	6
6. 環境経営計画	7
7. 環境管理実施体制	8
8. 環境経営活動への取組の全体概要	9
9. 環境経営目標の達成状況及びその評価	10
10. 環境経営計画の取組結果とその評価	14
11. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画	23
12. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果, 並びに違反、訴訟等の有無	25
13. 代表者による全体の評価と見直し・指示の結果	28
14. C O ₂ 吸収量の算定	29
15. 主な環境・社会貢献活動の内容	30

発行日：2026年 2月20日
発行責任者：代表取締役 嶋崎勝昭

次回発行予定：2027年 2月 頃

1. 組織の概要

【事業者名】 株式会社 晃立

【代表者氏名】 嶋崎勝昭

【所在地】

本 社 〒780-0929 高知県高知市桜馬場8番20号
佐川支店 〒789-1204 高知県高岡郡佐川町加茂4361
池川営業所 〒781-1607 高知県吾川郡仁淀川町北浦571
岩目地資材倉庫 〒781-2154 高知県高岡郡日高村岩目地666

【環境管理責任者氏名及び担当者連絡先】

環境管理責任者 高橋靖典

E A 2 1 推進室 小田博仁

連絡先 TEL : 088-824-1121
FAX : 088-824-1099
URL : <http://www.kohritz.co.jp/>
E-mail : EA21@kohritz.co.jp

【事業活動の内容】

建設業許可 高知県知事許可（特-3）第9000号
許可年月日 2021年8月31日
建設業の種類 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、舗装工事業
しゅんせつ工事業、造園工事業、水道施設工事業

【事業規模】

設立年月日 1952年5月12日
資本金 3,000万円

	2021年度 (2020.12.1~2021.11.30)	2022年度 (2021.12.1~2022.11.30)	2023年度 (2022.12.1~2023.11.30)	2024年度 (2023.12.1~2024.11.30)	2025年度 (2024.12.1~2025.11.30)
売上高	1,979百万円	2,207百万円	1,668百万円	1,393百万円	1,557百万円
従業員数	82名	78名	75名	72名	69名
本社延床面積	1,273㎡		本社延敷地面積		366㎡
佐川支店延床面積	388㎡		佐川支店敷地面積	18,532㎡	
池川営業所延床面積	499㎡		池川営業所敷地面積	386㎡	
資材倉庫敷地面積	5,248㎡				

【事業年度】

12月 ~ 11月

2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

【対象範囲（認証・登録範囲）】

株式会社 晃立 全社

対象事業所

本 社	〒780-0929	高知県高知市桜馬場8番20号
佐川支店	〒789-1204	高知県高岡郡佐川町加茂4361
池川営業所	〒781-1607	高知県吾川郡仁淀川町北浦571
岩目地資材倉庫(無人)	〒781-2154	高知県高岡郡日高村岩目地666

【事業活動】

建設業（土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、舗装工事業
しゅんせつ工事業、造園工事業、水道施設工事業）

【レポートの対象期間】

2024年12月～2025年11月

【環境経営レポートの発行日】

2026年2月20日

【作成責任者】

環境管理責任者 高橋靖典

3. SDGsへの取組

当社は、SDGsの趣旨に賛同し、建設業を通じて出来ることから少しずつ活動を行うことで、持続可能な地域の発展を目指します。



2022年2月22日より、こうちSDGs推進企業として登録されています。

当社に該当するSDGs	
項目	具体的事項
 3 全ての人に健康と福祉を	高知県ワークライフバランス推進企業 健康経営 環境負荷の少ない工事実施
 6 安全な水とトイレを世界中に	濁水防止対策の実施 環境にやさしい塗料の使用 水使用量の削減
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	ハイブリッド型重機の使用 低騒音、排出ガス対策型重機の使用 エネルギー利用の効率化
 8 働きがいも経済成長も	高知県ワークライフバランス推進企業 健康経営
 9 産業と技術革新の基盤を作ろう	ハイブリッド型重機の使用 ICTによる工事の効率化
 11 住み続けられるまちづくりを	各種地域活動への協力 環境負荷の少ない工事実施
 12 つくる責任つかう責任	環境負荷の少ない工事実施
 13 気候変動に具体的な対策を	BCPを策定し、年に1回の訓練と見直し エネルギー利用の効率化
 14 海の豊かさを守ろう	濁水防止対策の実施 水使用量の削減
 15 陸の豊かさも守ろう	間伐材の使用 エネルギー利用の効率化
 17 パートナーシップで目標を達成しよう	清掃活動・寄付等の市民社会との パートナーシップの推進

2050年カーボンニュートラルに向けて

日本は2020年10月に2050年カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

当社は自社所有の145haの山林でCO₂総排出量の約66%を補填しています。

また、2022年2月22日にこうちSDGs推進企業登録をし、2030年に向けた指標を公表しています。その他の取り組みといたしましては、ハイブリッド型重機の使用、ICTによる工事の効率化、カーボンオフセットの取り組み等様々な可能性を追求し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、更なる省エネの推進を行います。

SDGs達成に向けた宣言書

	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	重点的な取組及び指標の進捗状況
環境 社会 経済	事業活動において排出されるCO ₂ 排出量削減	現場ごとに設定したCO ₂ 排出量削減目標を達成する達成現場の割合 (2024: 78%⇒ 2030: 100%)	2024: 78% (2023⇒2024)
環境 社会 経済	清掃活動を定期的に行うことによる、地域貢献及び社会貢献	毎月清掃活動の継続達成 (2024⇒2030: 毎月達成)	本社及び佐川支店近辺の毎月の清掃活動実施達成 (2023⇒2024)
環境 社会 経済	生産性の向上により労働時間短縮	有給休暇の取得日数向上 (2021: 平均6日⇒ 2030: 平均12日)	有給休暇の取得平均7日 (2023⇒2024)

こうちSDGs推進企業登録：2025年2月22日

こうち脱炭素経営宣言：2022年3月31日



4. 環境経営方針

基本理念

当社の建設事業に与える影響を常に認識し、社員一人ひとりが環境意識を持ち、創意を持って自己啓発に努め、建設と自然の調和を生かした技術革新を図り、住みよい社会づくりのため、継続的改善による環境経営を推進して行きます。

基本方針

1. 事業活動における環境負荷の低減に努めます。
2. 事務所及び現場で使用する電気・燃料・紙・水の使用量を抑制し、CO₂総排出量の削減に努めます。
3. 本社及び現場からの廃棄物の発生抑制・削減・リサイクルを推進します。
4. 建設現場においては周辺地域に配慮し、環境影響の低減を行います。
5. 環境関連法規及び条例等を遵守します。
6. グリーン商品を積極的に購入します。
7. 使用する化学物質については、使用物質の把握及び管理を徹底し、使用量削減を行います。
8. ICTを活用し、建設工事の効率化を推進します。
9. ロードボランティア活動等、社会貢献活動に積極的に参加します。
10. 環境経営方針は全社員に周知徹底し、環境保全に取り組む意識の向上を推進します。
11. 生物多様性の保全と持続可能な利用に積極的に取り組み、自然共生社会、持続可能な社会の実現に貢献します。
12. 社員一人一人が誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していきます。
13. 環境経営レポート等環境情報について広く外部公表します。

制定日：2010年11月 1日

改定日：2022年 1月 4日



株式会社 晁立

代表取締役

嶋崎勝昭

5. 環境経営目標

単年度(2025年度)及び中長期目標(対象期間 各年度(12月～翌年11月)会計年度)

(1) 総量目標

項 目	単 位	基準年	単年度目標	中期目標				
		2021年度～2023年度 平均値	2025年度 2024. 12～2025. 11 目標(-2%)	2026年度 2025. 12～2026. 11 目標(-4%)	2027年度 2026. 12～2027. 11 目標(-6%)	2028年度 2027. 12～2028. 11 目標(-8%)	2029年度 2028. 12～2029. 11 目標(-10%)	
電 気	k W h	171, 200	167, 800	164, 400	160, 900	157, 500	154, 100	
ガソリン	ℓ	78, 400	76, 800	75, 300	73, 700	72, 100	70, 600	
軽 油	ℓ	154, 400	151, 300	148, 200	145, 100	142, 000	139, 000	
灯 油	ℓ	500	490	480	470	460	450	
CO ₂ 総排出量	k g-CO ₂	660, 410	647, 110	634, 040	620, 690	607, 390	594, 570	
一般廃棄物	総排出量	k g	1, 190	1, 170	1, 140	1, 120	1, 090	1, 070
産業廃棄物	総排出量	t	1, 220	1, 200	1, 170	1, 150	1, 120	1, 100
	再資源化率	%	99	99	99	99	99	99
水	総使用量	m ³	560	550	540	530	520	500
グリーン購入	事務用品 (事務用品全体に対するエコ商品の購入率)	%	96	98	98	99	99	99
グリーン購入	件数 (グリーン製品を購入した工事件数)	件	20	20	20	20	20	20
ロードボランティア	回	12	12	12	12	12	12	
ICT工事件数	件	3	3	3	3	3	3	
環境負荷の少ない工事件数	件	全件	全件	全件	全件	全件	全件	

(2) 原単位目標

項 目	単 位	基準年	単年度目標	中期目標				
		2021年度～2023年度 平均売上高 1, 951百万円	2025年度 2024. 12～2025. 11 目標(-2%)	2026年度 2025. 12～2026. 11 目標(-4%)	2027年度 2026. 12～2027. 11 目標(-6%)	2028年度 2027. 12～2028. 11 目標(-8%)	2029年度 2028. 12～2029. 11 目標(-10%)	
電 気	k W h/百万円	88	86	84	82	81	79	
ガソリン	ℓ/百万円	40	39	39	38	37	36	
軽 油	ℓ/百万円	79	78	76	74	73	71	
灯 油	ℓ/百万円	0. 26	0. 25	0. 25	0. 24	0. 24	0. 23	
CO ₂ 総排出量	k g-CO ₂ /百万円	338	332	325	318	311	305	
一般廃棄物	総排出量	k g/百万円	0. 61	0. 60	0. 58	0. 57	0. 56	0. 55
産業廃棄物	総排出量	t/百万円	0. 63	0. 62	0. 60	0. 59	0. 57	0. 56
	再資源化率	%	99	99	99	99	99	99
水	総使用量	m ³ /百万円	0. 29	0. 28	0. 28	0. 27	0. 27	0. 26

※購入電力のCO₂排出係数は2023年度(2024年8月28日公表)の四国電力の調整後排出係数0.461k g-CO₂/k W hを使用した。

※環境負荷の少ない工事において、評価対象とするものは3,000万円以上の元請工事である。

環境負荷の少ない工事 環境負荷の少ない材料(リサイクル材、県産品等)の使用

低騒音、排出ガス対策型重機の使用

型枠、工事看板への間伐材の使用

環境に配慮した工法 騒音、振動、粉塵、濁水対策

※化学物質は使用していないので目標対象外とする。

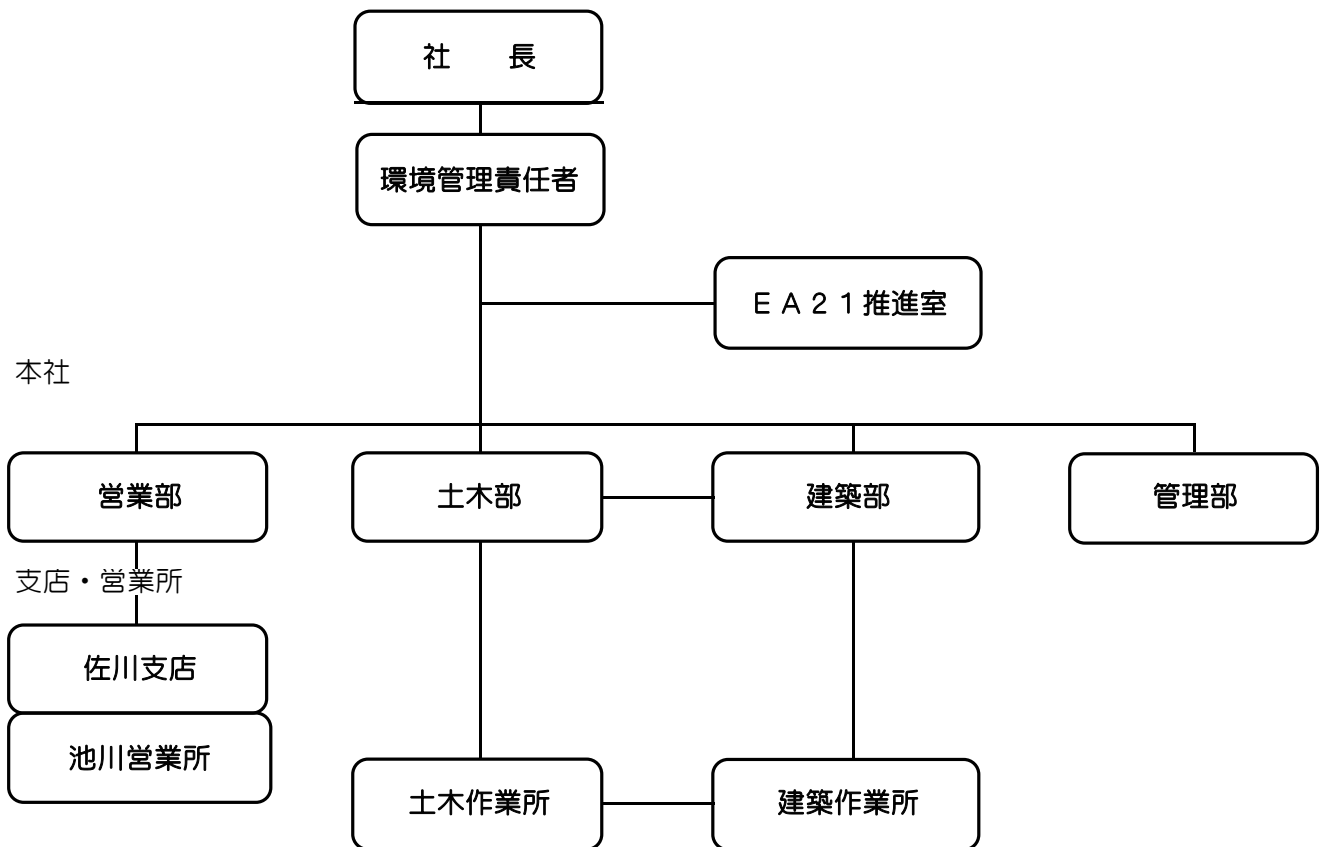
※産業廃棄物再資源化率(%)=再資源化量÷総排出量×100

6. 環境経営計画

期間： 2024年12月 ～ 2025年11月

項目		活動内容	対象部門	担当部署	責任者			
CO ₂ 排出量削減	燃料使用量削減	1. 不要なアイドリングをしない	本社 全工事	EA21推進室 作業所	使用者			
		2. 車両のエコドライブに努める						
		3. タイヤの摩耗チェック、交換						
		4. 車のエアコンの使用の抑制 (夏場以外はエアコンの使用を極力抑制)						
	電力使用量削減	5. 機械・車両待機中はエンジンストップ	全工事	作業所	作業所長			
		6. 積載オーバーをしない						
		1. 不使用箇所の消灯				本社 電気使用現場	EA21推進室 作業所	環境管理責任者 作業所長
		2. エアコン温度夏季26±2℃、冬季22±2℃				本社	営業部	営業部長
3. クールビズ・ウォームビズの励行	EA21推進室	環境管理責任者						
水使用量削減	4. エレベーターの使用を控え、階段の使用	本社 水使用現場	EA21推進室	使用者				
	1. 水道を使用する際はこまめに蛇口を閉める							
廃棄物削減	一般廃棄物削減	2. 漏水点検	本社 全工事	EA21推進室 作業所	環境管理責任者 作業所長			
		1. コピー用紙は裏面使用、両面印刷を心掛ける						
		2. 裏紙保管箱の設置						
		3. 使用済コピー紙のリサイクル						
	産業廃棄物削減	4. カン・ビン・ペットボトルの分別収集	全工事	作業所	作業所長			
		1. 産業廃棄物の分別収集						
		2. 産業廃棄物再資源化業者に委託する						
		3. 材料取りを効率的に行い、端材の発生量を抑制する						
グリーン購入	4. 作業員・下請業者への分別の周知徹底	本社・全工事	EA21推進室	環境管理責任者				
	1. エコマーク文具を選定				全工事	作業所	作業所長	
ボランティア活動	2. 有害物質を含まない製品の購入	本社	営業部	営業部長				
	1. 清掃活動の実施							
化学物質排出量削減	2. 交通安全活動の実施	全工事						
	1. 環境にやさしい材料の選定							
環境負荷の少ない工事	2. 事前に使用量を確認し、無駄な使用は行わない	全工事	作業所	作業所長				
	1. 低騒音、排出ガス対策型機械の使用							
	2. 重機類の油漏れ点検、始業点検							
	3. 建設機械の省エネ運転							
	4. 型枠、工事看板への間伐材の使用							
	5. 環境負荷の少ない材料(リサイクル材、県産品)の使用							
	6. 濁水防止対策の実施							
	7. 建築工事における省エネ工法・設備の採用							
	8. 建築工事におけるF☆☆☆☆認定材料の使用							
	9. 現場毎のCO ₂ 削減目標値の設定				請負金3千万円以上			
	10. ハイブリッド型機械の使用				大規模工事			
11. ICTによる工事の効率化								
SDGs	1. SDGsへの取り組みの推進	本社・全工事	EA21推進室	環境管理責任者				

7. 環境管理実施体制



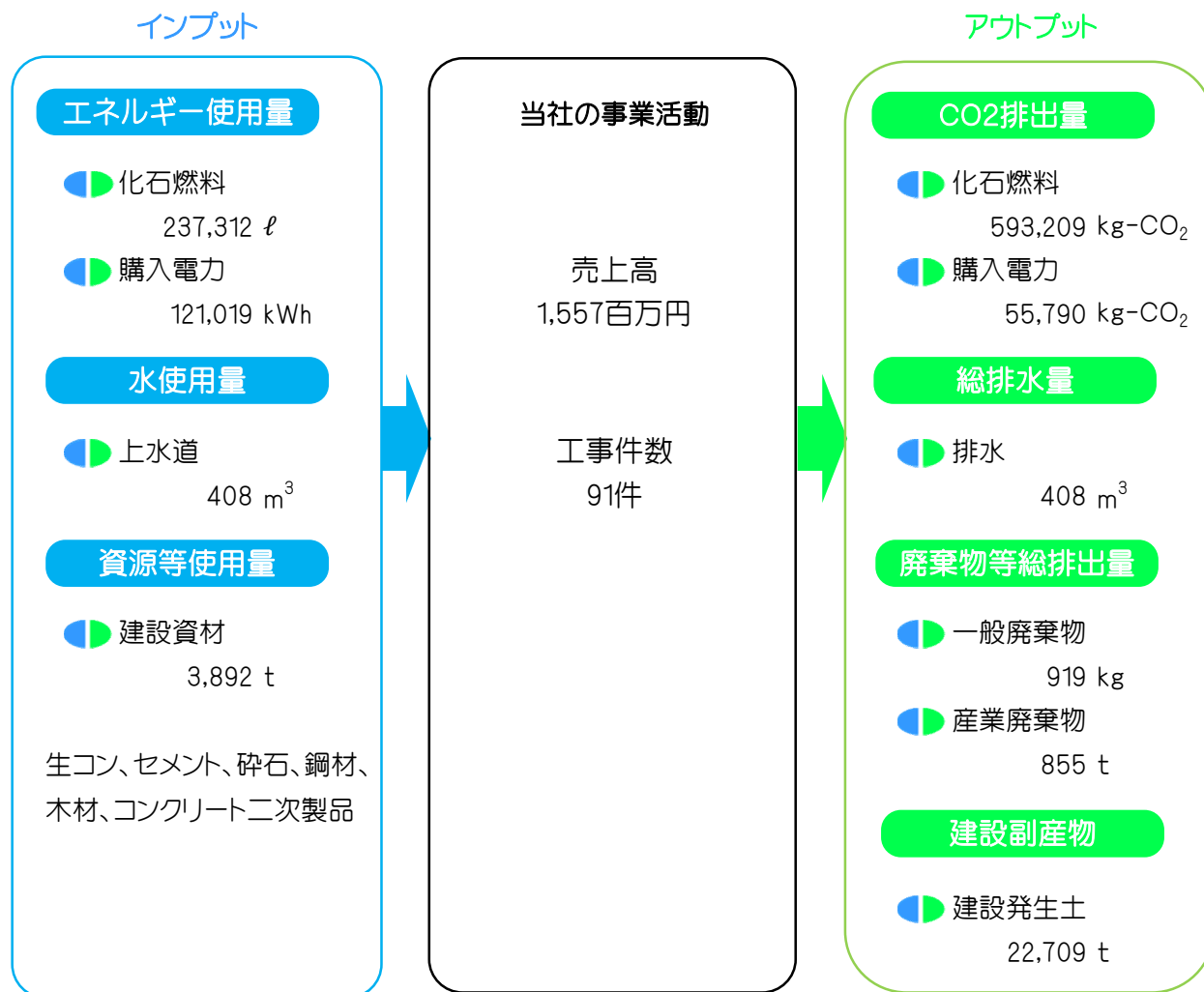
役割・責任・権限表

	役割・責任・権限
社 長	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境経営システム実施に必要な人、設備、費用、時間、技能・技術者を準備 環境管理責任者を任命 経営における課題とチャンスの明確化 環境経営方針の策定・見直し・指示及び全従業員へ周知 環境経営目標、環境経営計画・環境管理組織体制を承認 代表者による全体評価と見直し・指示 環境経営レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 環境関連法規等の取りまとめ表を承認 環境経営目標、環境経営計画・環境管理組織体制を確認 環境経営活動の取組結果を代表者へ報告 環境経営レポートの確認
EA21推進室	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐、EA21委員会の事務局 環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 環境経営目標、環境経営計画・環境管理組織体制原案の作成 環境経営活動の実績集計 環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 環境経営レポートの作成、公開
各 部 門 長	<ul style="list-style-type: none"> 自部門における環境経営システムの実施 自部門における環境経営方針の周知 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全 従 業 員	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 決められたことを守り、自主的・積極的に環境経営活動へ参加

8. 環境経営活動への取組の全体概要

当社は、「2017年版エコアクション21建設業向けガイドライン」をもとに、環境負荷のチェックを行い環境経営目標の達成状況を評価し、改善に取り組んでいます。

マテリアルバランス



全体概要

- CO₂排出量**
 - 化石燃料・・・ガソリンの使用量は目標値を達成したが、軽油及び灯油の使用量は電気を使えない山間部の現場が増えたため、目標の達成には至りませんでした。
 - 購入電力・・・動力の使用現場がなくなったため、現場での使用量が前年比約28%減となり目標達成となりました。
- 水使用量**・・・現場での使用が少なく、目標に対して26%減となり、目標達成となりました。
- 廃棄物排出量**
 - 一般廃棄物排出量・・・前年度比約5%減、目標からも21%の削減ができ、目標達成となりました。
 - 産業廃棄物排出量・・・大量の廃棄物が発生する解体工事が終了し、産業廃棄物の発生量が昨年比37%と減少し、目標の達成となりました。
- グリーン購入**・・・今年も目標達成となりました。
- ICT工事件数**・・・今年も目標達成となりました。
- 環境負荷の少ない工事**・・・全工事で取り組みができました。
- ロードボランティア**・・・本社、佐川支店で周辺道路の清掃活動を毎月1回実施できました。現場でも地区の清掃活動に参加するなどして地域貢献ができました。

9. 環境経営目標の達成状況及びその評価

(1) 総量目標

項 目	単位	基準年	2025年度		削減率	評価	考 察	評価点	
		2021年度～2023年度 平均値	2024.12～2025.11 目標	実績					
電 気	k W h	171,200	167,800	121,019	-28%	○	・現場での使用量が前年比29%減である。	2	
ガソリン	ℓ	78,400	76,800	72,387	-6%	○	・現場での使用量が前年比5%減である。	2	
軽 油	ℓ	154,400	151,300	163,114	8%	△	・目標値に対しては8%上回っているが、前年と比較すると2%減である。	1	
灯 油	ℓ	500	490	1,811	270%	×	・山間部での現場が増えた為、使用量が増加した。	0	
CO ₂ 総排出量	k g-CO ₂	660,410	647,110	649,069	0.3%	△	・目標値に対してはほぼ同数であるが、前年と比較すると3%減である。	1	
一般廃棄物	総排出量	k g	1,190	1,170	919	-21%	○	・職員の意識の向上により目標が達成されている。	2
産業廃棄物	総排出量	t	1,220	1,200	855	-29%	○	・総排出量は昨年と比較して、63%減で、再資源化率でも目標達成されている	2
	再資源化率	%	99	99	99.8	0.8%	○		2
水	総使用量	m ³	560	550	408	-26%	○	・目標は達成されているが、昨年と比較すると16%増である。	2
グリーン購入 (事務用品全体に対するエコ商品の購入率)	事務用品	%	96	98	98	0%	○	・エコ製品を多く取り扱っている商店を優先している。	2
グリーン購入 (グリーン製品を購入した工事件数)	件数	件	20	20	20	0%	○	・毎年、目標が達成されている。	2
ロードボランティア	回	12	12	12	-	○	・毎年、目標が達成されている。	2	
ICT工事件数	件	3	3	4	-	○	・今年も目標の工事が受注できた。	2	
環境負荷の少ない工事件数	件	全件	全件	全件	-	○	・毎年、目標が達成されている。	2	

※削減率=(実績-目標)÷目標×100

24/28×100=86点 (目標75点以上) 合計 24

○:2点 △:1点 ×:0点

(2) 原単位目標

※(工事が多年度にまたがる場合、売上高換算に差が生じる為、実売上高を使用します。)

項 目	単位	基準年	2025年度		削減率	評価	2025年度			削減率	評価
		2021年度～2023年度 平均売上高 1.951百万円	2024.12～2025.11				2024.12～2025.11				
		目標	実績				目標	実績			
			売上高	原単位		実売上高	原単位				
電 気	kWh/百万円	88	86	78	-10%	○	86	64	-26%	○	
ガソリン	ℓ/百万円	40	39	46	18%	×	39	38	-3%	○	
軽 油	ℓ/百万円	79	78	105	35%	×	78	86	11%	△	
灯 油	ℓ/百万円	0.26	0.25	1.16	365%	×	0.25	0.95	281%	×	
CO ₂ 総排出量	k g-CO ₂ /百万円	338	332	417	26%	×	332	341	3%	△	
一般廃棄物	総排出量	k g/百万円	0.61	0.60	0.59	-2%	○	0.60	0.48	-19%	○
産業廃棄物	総排出量	t/百万円	0.63	0.62	0.55	11%	○	0.62	0.45	-27%	○
	再資源化率	%	99	99	99.8	0.8%	○	99	99.8	0.8%	○
水	総使用量	m ³ /百万円	0.29	0.28	0.26	-7%	○	0.28	0.21	-24%	○

※購入電力のCO₂排出係数は2023年度(2024年8月28日公表)の四国電力の調整後排出係数0.461kg-CO₂/kWhを使用した。

2019年度から2025年度までの7年間の環境負荷の実績推移について

- ・CO₂総排出量は586tから758tの範囲で推移している。
- ・売上高当たりCO₂排出原単位(kg-CO₂/百万円)は277から647の範囲。
- ・2025年度は実売上高が前年度比0.97倍となり、CO₂排出原単位は341kg-CO₂と昨年と同じ値となった。
- ・2025年度のCO₂総排出量は前年比約3%減であり、実売上高も前年比約3%減であり、原単位は前年と同じ値となった。

※化学物質は使用していないので目標対象外とする。

※産業廃棄物再資源化率 = 再資源化量/総排出量×100

※評価の基準

○:目標達成

△:目標値オーバー 10%未満

×:目標値オーバー 10%以上

(3) コスト換算

総量実績

環境目標	単位	基準値	2025年度 目標値	2025年度 実績値	実績費用 (万円)	単価 (円)
CO2排出量の削減	kg-CO ₂	660,410	647,110	649,069	2,790	43
(1) 電力使用量削減	kWh	171,200	167,800	121,019	453	37
(2) 燃料使用量削減	ℓ	233,300	228,590	237,312	2,337	98
産業廃棄物排出量の削減	t	1,220	1,200	855	310	3,626

原単位

環境目標	単位	基準値 (1951百万円)	2025年度 目標値	2025年度 実績値	実績値-基準値	利益 (円/百万円)
CO2排出量の削減	kg-CO ₂ /百万円	338	332	341	3	-129
(1) 電力使用量削減	kWh/百万円	88	86	64		
(2) 燃料使用量削減	ℓ/百万円	120	117	125		
産業廃棄物排出量の削減	t/百万円	0.63	0.62	0.45	-0.18	653

2025年度実売上高 1,902 百万円

※原単位（売上高百万円）当たりの利益は、各環境目標の（実績値-基準値）×単価により算出
基準値に対し売上高百万円当たりでは、 -129 円/百万円 + 653 円/百万円 =
524 /百万円の利益となります。

※2025年度の実売上 1,902 百万円当たりでは、同じ売上高で排出割合が基準値だった場合に比べ、
524 円/百万円 × 1,902 百万円 = 996,648 円 コストダウンしたことになります。

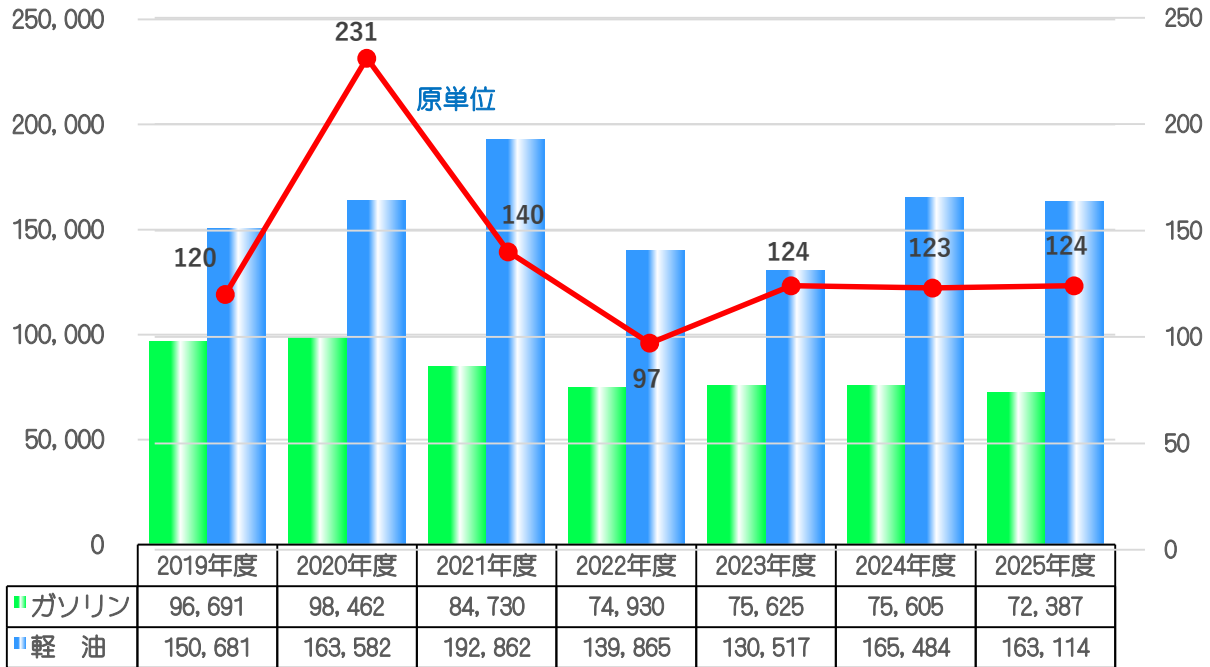
繰越工事

工事名	工事金額	11月出来高	出来高金額
陰地林道災害復旧工事（明許）	38,500,000	45.0%	17,330,000
国道494号防災・安全交付金工事	199,460,000	99.5%	198,460,000
国道494号（仮称）第二川ノ内組橋下部工）防災・安全交付金工事	82,380,000	94.5%	77,850,000
上名・用居線3工区工事	49,500,000	19.5%	9,650,000
下土居松谷線2工区工事	51,500,000	40.0%	20,600,000
中央配水区川渡浄水場整備工事	45,459,000	23.7%	10,770,000
下夕切林地荒廃防止工事	40,359,000	25.7%	10,370,000
合計			345,030,000
2025年度売上高			1,557,000,000
実売上高			1,902,030,000

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
売上高	百万円	2,063	1,133	1,979	2,207	1,668	1,956	1,902
ガソリン	ℓ	96,691	98,462	84,730	74,930	75,625	75,605	72,387
軽油	ℓ	150,681	163,582	192,862	139,865	130,517	165,484	163,114
燃料計	ℓ	247,372	262,044	277,592	214,795	206,142	241,089	235,501
百万円当たり		120	231	140	97	124	123	124
電力使用量	kWh	177,035	198,939	153,524	185,092	174,994	136,856	121,019
百万円当たり		86	176	78	84	105	70	64
CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	689	733	758	612	586	667	649
百万円当たり		334	647	383	277	351	341	341

化石燃料使用量の推移

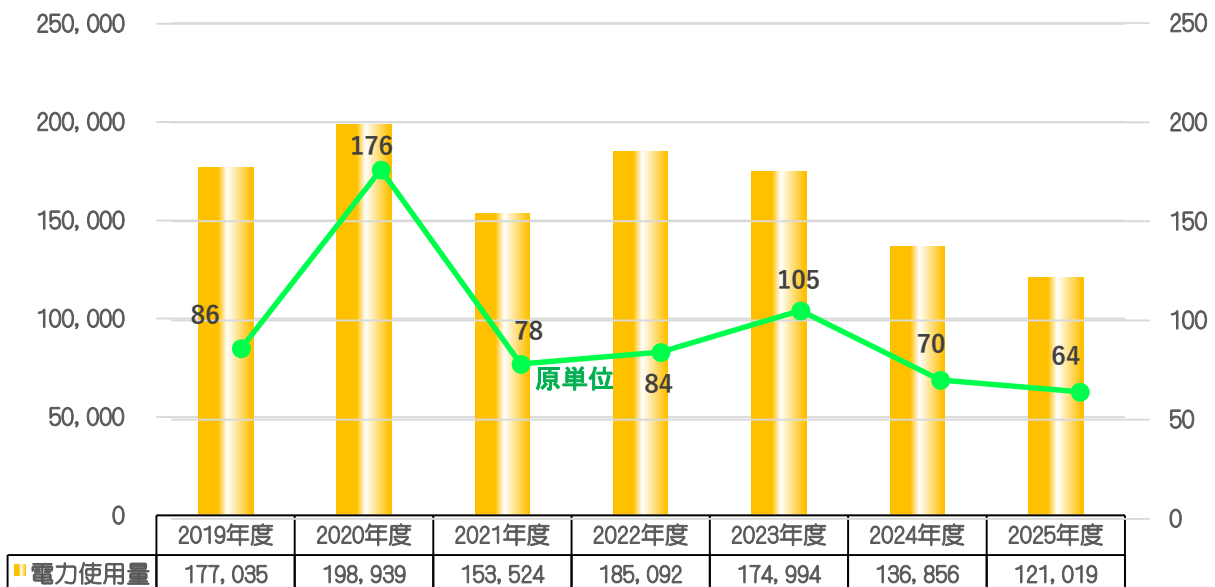
(単位：ℓ)



※経年的に見てガソリンは減少傾向、軽油は2021年度のピークを除くと13万リットルから16.5万リットルの間で推移している。
 ※化石燃料原単位は2020年度以降、減少傾向にあったが、2022年度から若干増え、直近3か年ではほぼ横ばい傾向にある。

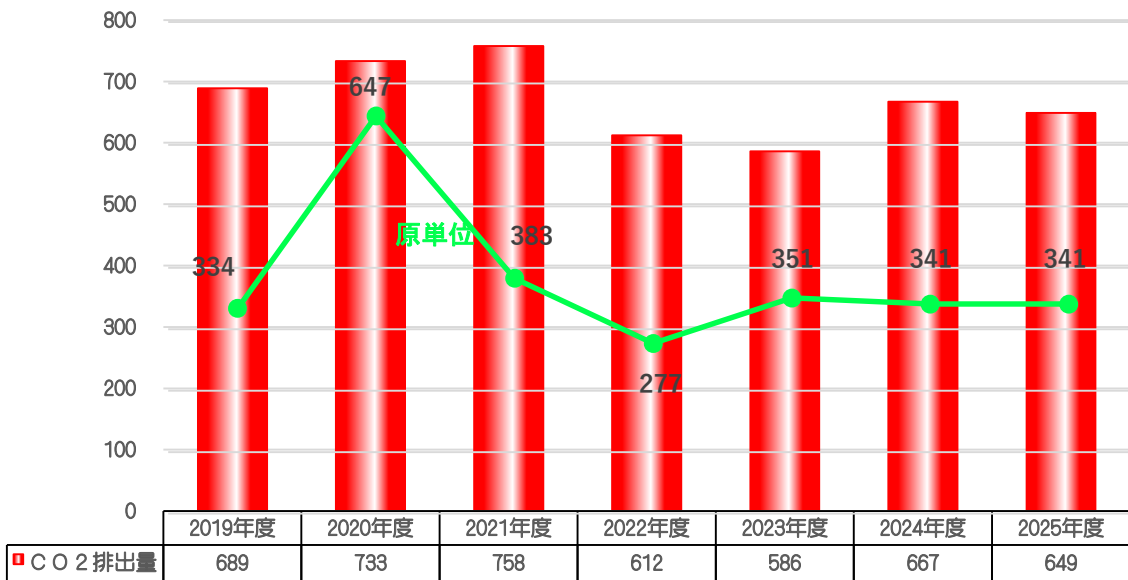
電力使用量の推移

(単位：kWh)



※電力使用量は2020年度をピークに以降、減少傾向にある。
 ※電力使用量原単位は2020年度を除くと60から110の間で推移している。
 ※直近3か年では減少傾向にある。

CO₂排出量の推移



総量
(単位：t-CO₂)

原単位
(単位：kg-CO₂/百万円)

※CO₂排出量は経年的に見て580から760t-CO₂の間で推移している。

※CO₂排出原単位は2020年度をピークにいったん減少し、2022年度で最小値を示し、以降上昇に転じ直近2か年では横ばい状況である。

10. 環境経営計画の取組結果とその評価

期間： 2024年12月 ～ 2025年11月

項目	活動内容	取組結果	評価	見直し	
CO ₂ 排出量削減	燃料使用量削減	1. 不要なアイドリングをしない	不要なアイドリングをしなくなった	○	次年度以降も継続
		2. 車両のエコドライブに努める	エコドライブに努めている	○	
		3. タイヤの摩耗チェック、交換	定期的な点検が実施されている	○	
		4. 車のエアコンの使用の抑制 (夏場以外はエアコンの使用を極力抑制)	徹底されている	○	
		5. 機械・車両待機中はエンジンをストップ	徹底されている	○	
		6. 積載オーバーをしない	徹底されている	○	
	電力使用量削減	1. 不使用箇所の消灯	徹底されている	○	次年度以降も継続
		2. エアコン温度夏季26±2℃、冬季22±2℃	徹底されている	○	
		3. クールビズ・ウォームビズの励行	快適に過ごせる服装を推奨している	○	
		4. エレベーターの使用を控え、階段の使用	徹底されている	○	
水使用量削減	1. 水道を使用する際はこまめに蛇口を閉める	徹底されている	○	次年度以降も継続	
	2. 漏水点検	徹底されている	○		
廃棄物削減	一般廃棄物削減	1. コピー用紙は裏面使用、両面印刷を心掛ける	徹底されている	○	次年度以降も継続
		2. 裏紙保管箱の設置	徹底されている	○	
		3. 使用済コピー紙のリサイクル	徹底されている	○	
		4. カン・ビン・ペットボトルの分別収集	徹底されている	○	
	産業廃棄物削減	1. 産業廃棄物の分別収集	徹底されている	○	次年度以降も継続
		2. 産業廃棄物再資源化業者に委託する	徹底されている	○	
		3. 材料取りを効率的に行い、端材の発生量を抑制する	徹底されている	○	
		4. 作業員・下請業者への分別の周知徹底	徹底されている	○	
グリーン購入	1. エコマーク文具を選定	徹底されている	○	次年度以降も継続	
	2. 環境にやさしい製品の購入	徹底されている	○		
ボランティア活動	1. 清掃活動の実施	実施されている	○	次年度以降も継続	
	2. 交通安全活動の実施	実施されている	○		

項目	活動内容	取組結果	評価	見直し
化学物質排出量削減	1. 環境にやさしい材料の選定	F☆☆☆☆の使用等で徹底されている	○	次年度以降も継続
	2. 事前に使用量を確認し、無駄な使用は行わない	徹底されている	○	
環境負荷の少ない工事	1. 低騒音、排出ガス対策型機械の使用	徹底されている	○	次年度以降も継続
	2. 重機類の油漏れ点検、始業点検	徹底されている	○	
	3. 建設機械の省エネ運転	徹底されている	○	
	4. 環境負荷の少ない材料(リサイクル材、県産品)の使用	徹底されている	○	
	5. 濁水防止対策の実施	シルトフェンスの使用等で徹底されている	○	
	6. 建築工事における省エネ工法・設備の採用	空調・照明設備等で採用されている	○	
	7. 建築工事におけるF☆☆☆☆認定材料の使用	徹底されている	○	
	8. 型枠、工事看板への間伐材の使用	徹底されている	○	
	9. 現場毎のCO2削減目標値の設定	徹底されている	○	
	10. ハイブリッド型機械の使用	バックホウの購入時に検討されている	○	
	11. ICTによる工事の効率化	ドローン・マシンがイオン等が採用されている	○	
SDGs	1. SDGsへの取り組みの推進	実施されているが、更なる取組が必要	△	次年度以降も継続

※凡例

- 取り組んで結果が出ている : ○
さらに取組が必要 : △
取り組んだ結果が出ていない : ×

具体的な取組状況

1. CO₂ 排出量削減

(1) 電力使用量削減

不使用箇所の消灯

トイレにステッカーを貼り
不使用時の消灯を啓発しています。



エアコン温度夏季26±2℃、冬季22±2℃

エアコンスイッチにステッカーを貼り
設定温度を啓発しています。



照明のこまめな消灯

各スイッチにステッカーを貼り
こまめな消灯を啓発しています。



2. 廃棄物の削減

(1) 一般廃棄物

コピー用紙の裏紙使用、両面コピー

ミスコピー用紙は、裏紙として使用し、
また両面コピーを実施しています。



不要紙ごみの分別の徹底

紙ごみの分別箱を設置し、不要紙の
再生利用を行っています。



ごみの分別収集

ゴミ箱を種類別に設置し、
リサイクルしやすくしています。



(2) 産業廃棄物

産業廃棄物分別の徹底

工事現場では産業廃棄物の種類ごとに分別し、再資源化率が向上するように努力しています。



3. グリーン購入

事務用品のエコマーク・グリーンマーク商品の優先購入

事務用品はエコマーク・グリーンマークの付いた商品を優先的に購入しています。



4. 環境負荷の少ない工事実施

ハイブリッド型重機の使用

工事名称：国道494号防災・安全交付金工事
工事期間：2024年4月1日～2025年12月21日
工事場所：高岡郡佐川町

ハイブリッド型重機を使用しました。
同型機種と比較して、5.6 t/年のCO₂消費量削減となりました。



低騒音、排出ガス対策型重機の使用

工事名称：国道494号((仮称)第二川ノ内組橋下部工) 防災・安全交付金工事
工事期間：2024年4月1日～2026年1月21日
工事場所：高岡郡佐川町

低騒音、排出ガス対策型重機を使用しました。
工事箇所周辺の騒音低減と、排出ガス量削減に努めています。



工事看板への高知県産間伐材の使用

工事名称：幹線林道開設事業
上名・用居線3工区工事
工事期間：2025年7月18日～2026年3月25日
工事場所：吾川郡仁淀川町

工事看板に高知県産間伐材を使用し、環境負荷低減に努めました。



安全掲示板への高知県産間伐材の使用

工事名称：国道494号社会資本整備総合交付金工事
工事期間：2024年3月14日～2025年2月11日
工事場所：高岡郡佐川町

安全掲示板に高知県産間伐材を使用し、環境負荷低減に努めました。



グリーン購入法該当品の使用

工事名称：道整備推進交付金事業
林道大峠北浦線開設工事
工事期間：2025年2月4日～2025年11月28日
工事場所：吾川郡仁淀川町

コンクリート構造物目地材にグリーン購入法の
特定調達品目該当品を使用し、環境負荷低減に
努めました。



濁水防止対策の実施

工事名称：国道494号防災・安全交付金工事
工事期間：2024年4月1日～2025年12月21日
工事場所：高岡郡佐川町

工事現場内の泥水が河川に流出するのを防止するために
削孔作業時のスライム及び泥水を大型土のうに集積し、
産廃処理しました。



ICTによる工事の効率化

工事名称：国道494号防災・安全交付金工事

工事期間：2024年4月1日～2025年12月21日

工事場所：高岡郡佐川町

各測量機器と連動し、従来は複数名で行っていた現場での位置出しや丁張設置、施工段階のチェックなどの作業をワンマンで行うことができるICT施工現場端末アプリ「快測ナビ」を使用し、作業の効率化を図った。



環境にやさしい塗料の使用

完全水性塗装システムにより、使いやすく、安全性の高い環境に優しい塗料（F☆☆☆☆該当品）を使用し、環境負荷低減に努めました。



グリーン購入法該当品の使用

リフォーム製品はグリーン購入法適合のLIXIL製品を使用しています。



社有林の状況

当社所有の山林により2025年度CO₂総排出量の65.6%を吸収しています。

高岡郡佐川町加茂
宿毛市小筑紫町

面積125ha
面積 60ha (下図参照)



ホームページでの活動紹介

ホームページにエコアクション21のページを作成し、環境経営レポートを閲覧できるようにしています。



株式会社晃立のエコアクション21

当社は、環境に優しい産産会社を目指し、2011年7月25日にエコアクション21の認証を得ました。
今後は先に取得したISO9001と共に安心・安全・満足をお届けしてゆきます。



環境経営レポート
が閲覧できます。

環境経営方針

基本理念

当社の経営事業に与える影響を常に認識し、社員一人ひとりが環境意識を持ち、対策を持って自己啓発に努め、建設と自然の調和を生かした技術革新を図り、住みよい社会づくりのため、継続的改善による環境貢献を推進してゆきます。

基本方針

- 1 環境法則にかなった環境負荷の削減に努めます。
- 2 業務活動に付随する電気・熱・水・燃焼ガスの使用量を削減し、CO2削減効果の創出に努めます。
- 3 再生資源からの産産物の発生抑制・削減に努めます。
- 4 資源管理に努めては資源削減の推進し、環境影響の低減を行います。
- 5 環境影響に配慮した製品の提供をします。
- 6 消費者に商品を提供する際に配慮をします。
- 7 飲料水の安定供給については、水源保護の取組及び設備の整備し、環境負荷を低減します。
- 8 工場を安全・健康に保つてまいります。
- 9 労働安全衛生対策を、社会貢献に結びつけます。
- 10 環境方針は全従業員に浸透し、徹底させるべく取り組む取組の向上を推進します。
- 11 生産活動の健全な実施に努め、環境に配慮した製品、サービスを提供し、消費者の安全の確保に努めます。
- 12 社内外の一人ひとりが環境に配慮した行動を促すことにより、社会の持続的発展に貢献してまいります。
- 13 環境活動レポートを積極的に公開して広く共有いたします。

2025年度施工実績

国道494号社会資本整備総合
交付金工事

2025年2月完成

高岡郡佐川町

高知県優良工事受賞

ICTによる工事の効率化
低騒音、排出ガス対策型重機の使用
高知県産間伐材の使用
産業廃棄物分別の徹底



長沢山（235）復旧治山工事

2025年3月完成

吾川郡いの町

低騒音、排出ガス対策型重機の使用
高知県産間伐材の使用
産業廃棄物分別の徹底



国道494号（（仮称）第二川ノ内組
橋下部工）社会資本整備総合交
付金工事

2025年3月完成

高岡郡佐川町

ICTによる工事の効率化
低騒音、排出ガス対策型重機の使用
高知県産間伐材の使用
産業廃棄物分別の徹底



社会資本整備総合交付金事業
町道椿山線道路改良工事

2025年3月完成

吾川郡仁淀川町

低騒音、排出ガス対策型重機の使用
高知県産間伐材の使用
産業廃棄物分別の徹底



国道194号道路災害対策工事

2025年9月完成

吾川郡いの町

ICTによる工事の効率化
低騒音、排出ガス対策型重機の使用
高知県産間伐材の使用
産業廃棄物分別の徹底



幹線林道開設事業
上名・用居線2工区工事

2025年9月完成

吾川郡仁淀川町

ICTによる工事の効率化
低騒音、排出ガス対策型重機の使用
グリーン購入法該当品の使用
高知県産間伐材の使用
産業廃棄物分別の徹底



11. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

単年度(2026年度)及び中長期目標(対象期間 各年度(12月~翌年11月)会計年度)

11-1. 環境経営目標 (2026年度)

(1) 総量目標

項 目	単位	基準年	単年度目標	中期目標				
		2021年度~2023年度 平均値	2026年度 2025. 12~2026. 11 目標(-4%)	2027年度 2026. 12~2027. 11 目標(-6%)	2028年度 2027. 12~2028. 11 目標(-8%)	2029年度 2028. 12~2029. 12 目標(-9%)	2030年度 2029. 12~2030. 11 目標(-10%)	
電 気	k W h	171, 200	164, 400	160, 900	157, 500	155, 800	154, 100	
ガソリン	ℓ	78, 400	75, 300	73, 700	72, 100	71, 300	70, 600	
軽 油	ℓ	154, 400	148, 200	145, 100	142, 000	140, 500	139, 000	
灯 油	ℓ	500	480	470	460	460	450	
CO2総排出量	k g - CO ₂	660, 410	634, 040	620, 690	607, 390	600, 880	594, 570	
一般廃棄物	総排出量	k g	1, 190	1, 140	1, 120	1, 090	1, 080	1, 070
産業廃棄物	総排出量	t	1, 220	1, 170	1, 150	1, 120	1, 110	1, 100
	再資源化率	%	99	99	99	99	99	99
水	総使用量	m ³	560	540	520	510	510	500
化学物質	総使用量	k g	0	0	0	0	0	0
グリーン購入	事務用品 (事務用品全体に対するエコ商品の購入率)	%	96	98	99	99	99	99
グリーン購入	件数 (グリーン製品を購入した工事件数)	件	20	20	20	20	20	20
ロードボランティア	回	12	12	12	12	12	12	
ICT工事件数	件	3	4	4	4	4	4	
環境負荷の少ない工事件数	件	全件	全件	全件	全件	全件	全件	

(2) 原単位目標

項 目	単位	基準年	単年度目標	中期目標				
		2021年度~2023年度 平均売上高 1, 951百万円	2026年度 2025. 12~2026. 11 目標(-4%)	2027年度 2026. 12~2027. 11 目標(-6%)	2028年度 2027. 12~2028. 11 目標(-8%)	2029年度 2028. 12~2029. 12 目標(-9%)	2030年度 2029. 12~2030. 11 目標(-10%)	
電 気	k W h/百万円	88	84	82	81	80	79	
ガソリン	ℓ/百万円	40	39	38	37	37	36	
軽 油	ℓ/百万円	79	76	74	73	72	71	
灯 油	ℓ/百万円	0. 26	0. 25	0. 24	0. 24	0. 24	0. 23	
CO2総排出量	k g - CO ₂ /百万円	338	325	318	311	308	305	
一般廃棄物	総排出量	k g /百万円	0. 61	0. 58	0. 57	0. 56	0. 55	0. 55
産業廃棄物	総排出量	t /百万円	0. 63	0. 60	0. 59	0. 57	0. 57	0. 56
	再資源化率	%	99	99	99	99	99	99
水	総使用量	m ³ /百万円	0. 29	0. 28	0. 27	0. 26	0. 26	0. 26

※購入電力のCO₂排出係数は2023年度(2024年8月28日公表)の四国電力の調整後排出係数0.461 k g - CO₂/k W h を使用した。

※環境負荷の少ない工事において、評価対象とするものは3,000万円以上の元請工事である。

環境負荷の少ない工事 環境負荷の少ない材料(リサイクル材、県産品等)の使用

低騒音、排出ガス対策型重機の使用

型枠、工事看板への間伐材の使用

環境に配慮した工法 騒音、振動、粉塵、濁水対策

※化学物質は使用していないので目標対象外とする。

11-2. 環境経営計画

期間： 2025年12月 ～ 2026年11月

項目		活動内容	担当部署	責任者	関連SDGs
CO ₂ 排出量削減	燃料使用量削減	1. 不要なアイドリングをしない	EA21推進室 作業所	使用者	
		2. 車両のエコドライブに努める			
		3. タイヤの摩耗チェック、交換			
		4. 車のエアコンの使用の抑制 (夏場以外はエアコンの使用を極力抑制)			
		5. 機械・車両待機中はエンジンをストップ	作業所	作業所長	
		6. 積載オーバーをしない			
	電力使用量削減	1. 不使用箇所の消灯	EA21推進室 作業所	環境管理責任者 作業所長	
		2. エアコン温度夏季26±2℃、冬季22±2℃	営業部	営業部長	
3. クールビズ・ウォームビズの励行					
4. エレベーターの使用を控え、階段の使用		EA21推進室	環境管理責任者		
水使用量削減		1. 水道を使用する際はこまめに蛇口を閉める 2. 漏水点検	EA21推進室	使用者	
廃棄物削減	一般廃棄物削減	1. コピー用紙は裏面使用、両面印刷を心掛ける	EA21推進室 作業所	作業所長	
		2. 裏紙保管箱の設置			
		3. 使用済コピー紙のリサイクル			
		4. カン・ビン・ペットボトルの分別収集			
	産業廃棄物削減	1. 産業廃棄物の分別収集	作業所	作業所長	
		2. 産業廃棄物再資源化業者に委託する			
		3. 材料取りを効率的に行い、端材の発生量を抑制する			
		4. 作業員・下請業者への分別の周知徹底			
グリーン購入		1. エコマーク文具を選定 2. 環境にやさしい製品の購入	EA21推進室	環境管理責任者	
ボランティア活動		1. 清掃活動の実施 2. 交通安全活動の実施	営業部	営業部長	
化学物質排出量削減		1. 環境にやさしい材料の選定 2. 事前に使用量を確認し、無駄な使用は行わない			
環境負荷の少ない工事		1. 低騒音、排出ガス対策型機械の使用 2. 重機類の油漏れ点検、始業点検 3. 建設機械の省エネ運転 4. 環境負荷の少ない材料(リサイクル材、県産品)の使用 5. 型枠、工事看板への間伐材の使用 6. 濁水防止対策の実施 7. 建築工事における省エネ工法・設備の採用 8. 建築工事におけるF☆☆☆☆認定材料の使用 9. 現場毎のCO ₂ 削減目標値の設定 10. ハイブリッド型機械の使用 11. ICTによる工事の効率化	作業所	作業所長	
SDGs		1. SDGsへの取り組みの推進	EA21推進室	環境管理責任者	

12. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無

当社に適用される環境関連法規の遵守状況を2026年1月20日に確認した結果、違反はありませんでした。

法律等の名称	適用条件	適用条件	実施事項	点検頻度 測定時期	担当者	届出・報告内容 届出先	遵守評価	
							証拠となる 記録等	適否 要日付
会 社 全 般 と し て 遵 守 す る 事 項								
グリーン購入法	第5条	・ 物品購入等に際し、出来る限り環境物品等を選択	・ 再生品・エコマーク製品又は同等品を優先的に購入 ・ 新規購入、買換時は省エネ性能の優れた製品に変更	1回/年 1月	各部門 担当者			適 2026/1/20
自動車リサイクル法		・ 使用済自動車の廃棄	・ 使用済自動車の引取業者への引渡し ・ リサイクル料の支払		EA21 推進室		領収証	適 2026/1/20
家電リサイクル法	【特定家庭用機器】 テレビ・エアコン・電気冷蔵庫・電気洗濯機の廃棄	・ 小売店へ料金を支払い引き渡す ・ 自治体指定の方法で引取り依頼する(高知市ホム*ン*ン*参照)					領収証	該当なし
PCリサイクル法	・ 使用済パソコン、モニター等の廃棄	・ メーカーへの回収依頼・契約回収、リサイクル料の支払い					廃棄証明書	適 2026/1/20
清潔で美しい高知県をつくる条例	県土の美観の保持及び回復を推進し、もって快適な生活環境の実現に寄与することを目的とする	自ら美観の保持及び回復に努めることともに、従業者に対する意識啓発に努め、県及び市町村が行う美観施策に協力するよう努める						適 2026/1/20
廃 棄 物 処 理 ・ リ サ イ ク ル								
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第3条	【事業者の責務】 事務所からの廃棄物(可燃ごみ、粗大ごみ、紙類、ビン、カン等)	・ 事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理	必要時	廃棄 担当者			適 2026/1/20
	第12条	【産業廃棄物】 コンクリート塊・アスベスト・建設木くず・汚泥・廃プラスチック・金属くず・紙くず・繊維くず・廃油等・水銀使用製品産業廃棄物	委託契約 1 委託先の許可確認 2 委託契約の締結 マニフェストの交付・管理 1 回収・照合(発行後82.D票90日E票180日以内) 2 送付がない場合は、業者へ照会し、状況を30日以内に報告	工事開始時 及び 工事完了時	現場 担当者	・ 委託契約書(5年間保存) ・ 許可証写し ・ マニフェスト(5年間保存)	適 2026/1/20	
	第12条	【産業廃棄物管理票交付等状況報告】 ・ 前年度の交付状況を報告 ・ 県内で排出したものに限り	毎年4月1日～6月30日の間に提出	1回/年 6月	環境管理 責任者	知事 (高知市の事業場は高知市長)	交付等状況報告書	適 2026/1/20
		【産業廃棄物処理計画実施状況報告書】 ・ 前年度の発生量1000t以上の排出事業者 ・ 県内で排出したものに限り					処理計画実施状況報告書	適 2026/1/20
		【産業廃棄物処理計画書】 ・ 前年度の発生量1000t以上の排出事業者 ・ 県内で排出したものに限り					処理計画書	適 2026/1/20
	施行令 第6条	水銀使用製品産業廃棄物の取扱	・ 「水銀使用製品産業廃棄物」の収集運搬又は処分の許可を受けた者に委託 ・ その他の物と混合するおそれのないように他の物と区分して、収集し又は運搬すること	必要時	現場 担当者		交付等状況報告書	適 2026/1/20
規則 第8条	保管場所の表示	見やすい場所に表示板を設置(縦60cm以上×横60cm以上)	必要時	現場 担当者	—		適 2026/1/20	
建設リサイクル法 (建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)	第10条	【建設工事の事前届出】 (元請業者は発注者に届出事項を記載した書面を交付し、説明しなければならない) ・ 解体工事：床面積の合計が80㎡以上 ・ 新築又は増築の工事：床面積の合計が500㎡以上 ・ 新築、増築、解体以外の工事：請負代金が1億円以上 ・ 土木工事等：500万円以上	・ 対象建設工事受注時に書面作成し、発注者に説明 ・ 工事着手7日前までに届出	工事開始時	現場 担当者	知事	分別解体計画届出書	適 2026/1/20

								遵守評価	
法律等の名称	適用条項	適用条件	実施事項	点検頻度 測定時期	担当者	届出・報告内容 届出先	証拠となる 記録等	適否 要曰付	
廃 棄 物 処 理 ・ リ サ イ ク ル									
資源有効利用促進法 (改正リサイクル法) (資源の有効な利用の促進 に関する法律)	第4章	【特定再利用業種】 建設業：土砂、コンクリート塊、アス ファルト・コンクリート塊のリサイク ルが求められている（努力義務）		工事開始時 及び 工事完了時	現場 担当者			適 2026/1/20	
	第9章	【指定副産物】 建設業：土砂、コンクリート塊、アス ファルト・コンクリート塊、木材等の 減量化及びリサイクルが求められてい る（努力義務）						適 2026/1/20	
	第8章	【排出者の役割】 指定再商品化製品（ノートブックパソコン、 ディスプレイ、デスクトップ本体）につい て、事業者（製造業者及び輸入販売業者）の 自主回収、再資源化に協力	最寄りの製造業者等への引渡し、 及び回収・リサイクル費用の支払	発生時	環境管理 責任者	—	廃棄証明書	該当 なし	
再生資源利用省令	第8条	【再生資源利用計画の作成】 ・体積が1000m ³ 以上である土砂 ・重量が500tである砕石 ・重量が200t以上である加熱 アスファルト混 合物	指定建設資材と再生資源の利用量 の把握等による計画の作成と実施 記録の保存(1年間)			発注者	再生資源利 用計画書 (実施書)	適 2026/1/20	
指定副産物利用促進省令	第7条	【再生資源利用促進計画の作成】 ・体積が1000m ³ 以上である建設発生土 ・重量が200t以上であるコンクリート塊、アス ファルト・コンクリート塊、建設発生木材	指定副産物に係る搬出量と再生資源 化施設への搬出量等計画の作成	工事開始時 及び 工事完了時	現場 担当者	発注者	再生資源利 用促進計 画書（実 施書）	適 2026/1/20	
建設副産物適正処理推進要綱		建設発生土、建設副産物	・発注者との連絡調整・管理及び 施工体制の整備・協力業者の指 導等 ・「再生資源利用計画」「再生資源 利用促進計画」の作成・実施状 況の記録を1年間保管			発注者	再生資源利 用計画書 (実施書) 再生資源利 用促進計 画書（実 施書）	適 2026/1/20	
建設汚泥の再生利用に関する ガイドライン等		建設汚泥を建設資材として利用する場合 土壌の汚染に係る環境基準に適合しない ものは、適用範囲外	利用にあたって、適切な調査・設 計・施工及び管理を行うリサイクルの結 果を確認し、記録を保管	工事開始時 及び 工事完了時	現場 担当者	発注者	建設汚泥の工 事利用に關 する確認書 建設汚泥再生 利用計画書 建設汚泥リサ イクル伝票 建設汚泥再資 源化等実績書	該当 なし	
建設廃棄物処理マニュアル		汚でい、廃油、廃プラ、建設木くず、金 属くず、ガラスくず建設廃材、ゴムく ず、コンクリート破片など	・収集運搬業者、処分業者の許可 証確認 ・中間処理場、最終処分場の確認	工事開始時	現場 担当者	—	許可証写し	適 2026/1/20	
騒 音 ・ 振 動									
騒音規制法	第14条	【特定建設作業の届出】 指定地域内での特定建設作業 ・くい打機、くい打くい抜機を使用する作業 ・びょう打機を使用する作業 ・削岩機を使用する作業 ・空気圧縮機（原動機の定格出力15kw 以上）を使用する作業 ・コンクリートプラント（混練容量0.45 m ³ 以上）、アスファルトプラント（混練 重量200kg以上）を設けて行う作業 ・バックホウ（原動機の定格出力80kw以 上）を使用する作業 指定地域（高知県告示280号） ・第1種区域（住居専用）、第2種区域（住居専用）及び第3種区域（商業隣接・商業区域・準工業） ・学校、保育所、病院、図書館、特別養護老人ホームの周囲80メートルの区域	・工事着手7日前までに届出	工事開始時	現場 担当者	市長村長	届出控	該当 なし	
振動規制法	第14条	【特定建設作業の届出】 指定地域内での特定建設作業 ・くい打機、くい打くい抜機を使用する作業 ・鋼球を使用して建築物その土地の工 作物を破壊する作業 ・舗装版破砕機を使用する作業 ・ブレーカーを使用する作業 指定地域（高知県告示281号） ・第1種区域（住居専用）、第2種区域（住居専用）及び第3種区域（商業隣接・商業区域・準工業） ・学校、保育所、病院、図書館、特別養護老人ホームの周囲80メートルの区域	・工事着手7日前までに届出	工事開始時	現場 担当者	市長村長	届出控	該当 なし	
低騒音型・低振動型建設機 械の指定に関する規程	第10条	【対象事業が公共工事の場合】 <低騒音型> ・フルトナー、バックホウ、トラク タショベル、パイプロハンマー、削 岩機、コンクリートカッター、空気圧 縮機、発動発電機 等 <低振動型> ・パイプロハンマー、バックホウ	ステッカー貼付の建設機械使用	工事中	現場 担当者	発注者及び元請 者へ報告	ステッカー確認	適 2026/1/20	
大 気 汚 染									
オフロッド法	第2条 第17条 施行令 第2条	ブルドーザ、クローラクレーン、くい 打ち機、タワークレーン、ドリルジヤ ンボなど	・基準適合表示を貼付した車両の 使用 ・抑制指針の遵守 (適正燃料の使用、点検整備の 実施等)	工事中	現場 担当者		適合証明	適 2026/1/20	
排出ガス対策型建設機械の 普及促進に関する規程	国土交 通省 告示第 348号	【対象事業が公共工事の場合】 ・小型バックホウ、バックホウ、トラク タショベル、フルトナー、発動発電 機、空気圧縮機、油圧パワーユニッ ト、ロードローラ、タイヤローラ等	対策型ステッカー貼付の建設機械 使用			発注者及び元請 者へ報告	ステッカー確認	適 2026/1/20	
フロン排出抑制法	第5条	【管理者の役割】 7.5~50kWの空調機器 第一種特定製品(7.5kW以下)	・定期的な直接法や間接法による 専門的な冷媒漏えい検査を実施 簡易点検	1回/3年 1回/3月	資格等 を保有 する者 点検 担当者		点検記録簿 点検記録簿	適 2026/1/20 適 2026/1/20	

								遵守評価	
法律等の名称	適用条項	適用条件	実施事項	点検頻度 測定時期	担当者	届出・報告内容 届出先	証拠となる 記録等	適否 要日付	
水 質 汚 濁									
浄化槽法	第5条	本社、支店、営業所、現場宿舎等	・設置の届出	設置及び 廃止時	現場 担当者	知事	届出控	適 2026/1/20	
	第10条		・使用廃止後30日以内の届出	年4回				該当なし	
	第11条		・浄化槽の保守点検 ・浄化槽の清掃実施	年1回				適 2026/1/20	
下水道法	第10条		・下水道に下水を流入させる為の 排水管、排水渠等の設置	必要時				適 2026/1/20	
水質汚濁防止法	第12条		・事業所排出口における排水基準 に適合しない排水の排出制限	必要時				該当 なし	
	第14条 の4	事業者の責務	・公共用水域又は地下水の水質汚 濁防止のための必要措置の実 施	必要時				適 2026/1/20	
高知県清流保全条例	第11条 第12条	上乗せ排水基準 適用除外事業場の排水対策	・規制遵守	工事開始時				該当 なし	
化 学 物 質									
化管法	第5条	第一種指定化学物質	・第一種指定化学物質の削減、把握	対象工事毎	現場 担当者	知事	届出控	該当なし	
			・届出					該当なし	
特化則	第27条 第28条	溶接作業	・特定化学物質作業主任者の選任	対象工事毎	現場 担当者			適 2026/1/20	
そ の 他 の 関 連 法 令									
消 防 法	第8条	【一定規模以上の事業所に対する規定】 防火管理者の選任（従業員50人以上） 火元責任者の選任 消防計画等の規定 取組み当局の建築許可等の同意 立入り検査改善命令等		1回/年 5月	防火 管理者	防火管理者 消防長	届出控	適 2026/1/20	
	第10条	【指定数量以上の危険物貯蔵の許可】 第1石油類 ガリソ：200ℓ 第2石油類 灯油、軽油：1,000ℓ 第3石油類 重油：2,000ℓ 第4石油類 潤滑油：6,000ℓ ガソリン、エンジン油、マシ油		必要時	現場 担当者	消防長又は 消防署長	届出控	該当 なし	
	第31条	指定数量の1/5以上の指定可燃物の貯蔵	・設置の届出	設置時	現場 担当者	消防長又は 消防署長	届出控	適 2026/1/20	
シ ッ ク ハ ウ ス 対 策									
建築基準法施行令	第20条 の5	【シックハウス対策に係る規制】 シックハウス対策の規制を受ける化学物質	・クロルピリホス及びホルムアル デヒド	工事開始時	現場 担当者			適 2026/1/20	
	の6	クロルピリホスに関する規制	・居室を有する建築物には、クロ ルピリホスを添加した建築材料 の使用を禁止					適 2026/1/20	
建築基準法施行規則	第1条の3	【建築確認申請書の届出】	・内装の仕上げの制限： 換気設備の義務付け：			行政庁	届出控	適 2026/1/20	
ア ス ベ ス ト 対 策									
建築基準法	第28条	【建築物における石綿の使用を規制】 石綿の飛散のおそれのある建築材料の 使用を規制	・吹付け石綿及び石綿含有吹付け ロックウール	工事開始時	現場 担当者			適 2026/1/20	
建築基準法施行規則	第1条の3	【建築確認申請書の届出】	・工事着手までに届出			行政庁	届出控	適 2026/1/20	
同 意 す る そ の 他 の 要 求 事 項									
6/10及び6/10外の固化材を 使用した改良土の六価クロ ム溶出試験実施要領		地盤改良工事等のセメント系固化材使 用工事	六価クロム溶出試験の実施	工事中	現場 担当者	発注者へ報告	試験成績書	該当 なし	
学校環境衛生の基準		【学校の新築・改築・改修工事】 教室等の空気環境 ・ホルムアルデヒド 100μg/m ³ 以下 ・トルエン 260μg/m ³ 以下 ・ホルソ 870μg/m ³ 以下 ・ベンゼン 240μg/m ³ 以下 ・トリクロロエチレン 3800μg/m ³ 以下 ・スルソ 220μg/m ³ 以下	【測定項目】 (必須) ホルムアルデヒド、トルエン (任意) ベンゼン、トリクロロエチレン スルソ	工事中	現場 担当者			該当 なし	
建設業の環境自主行動計画 第6版		環境経営	環境経営の充実 ・環境経営の充実に向けた 活動の展開 ・環境配慮設計の促進	随 時	環境管理 責任者			適 2026/1/20	
		低炭素社会	施工段階並びに設計段階における 温暖化対策 ・施工段階におけるCO ₂ の排出抑制 ・設計段階における運用時の CO ₂ の排出抑制						
		循環型社会	建設副産物対策 ・建設廃棄物の対策 ・有害廃棄物の対策 ・建設発生土の対策						
		自然共生社会	生物多様性の保全および持続可能な利用 ・生物多様性の保全および自然環 境の創出による持続可能な社会 の実現						

2. 違反、訴訟等の有無


2024年12月1日～2025年11月30日までの間、違反・訴訟・外部からの環境に関する苦情・要望は
ありませんでした。

また、関係当局より過去3年間、環境関連法規等の違反等の指摘はありませんでした。

13. 代表者による全体の評価と見直し・指示の結果

対象期間：2024年12月1日～2025年11月30日

実施日：2026年1月30日

見直しに必要な情報				代表者による見直し																																
管理責任者の報告及び改善への提案				変更の必要性の有無・指示事項																																
【取り組み状況の評価結果】 ①環境関連法規制等の遵守状況（環境関連法規等遵守評価記録による） ・2026年1月20日に定期評価を実施した結果遵守されている ②問題点の是正処置及び予防処置の状況 ・1件の是正・予防処置を実施している。 ③前回までの代表者の指示事項への対応 ・特になし ④月別エネルギー使用状況（月間年平均値を3割超えた理由） 電気 冬場のエアコン設定温度アップ 灯油 山間地現場事務所での使用量の増加 <改善への提案> ・特になし 【目標・環境活動計画の達成状況】 （2025年11月30日現在） （詳細は環境活動計画書による）				【環境経営方針】 変更の必要性： <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 特になし																																
				【環境経営目標・経営計画】 変更の必要性： <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 CO ₂ 排出量は総量で昨年より約3%減少、原単位で見ると昨年とほぼ同等で、目標値では約3%増加で、目標をわずかに達成できなかった。																																
				【実施体制】 変更の必要性： <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 現在のままで継続する。																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>目標値達成状況</th> <th>活動計画実施状況</th> <th>コメント (目標値に対するコメント・活動計画に対するコメント)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電力の削減</td> <td>○</td> <td>○</td> <td rowspan="2">総量目標・原単位目標ともに電力、ガソリンは達成できたが、軽油・灯油は目標達成できなかった</td> </tr> <tr> <td>燃料の削減</td> <td>△</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>CO₂排出量の削減</td> <td>△</td> <td>○</td> <td>CO₂排出量は総量目標・原単位目標ともに目標値をわずかに上回った</td> </tr> <tr> <td>産業廃棄物の削減</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>産業廃棄物総排出量、再資源化率ともに目標達成できた</td> </tr> <tr> <td>節水</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>今後も現在の状況を維持したい</td> </tr> <tr> <td>グリーン購入</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>今後も現在の状況を維持したい</td> </tr> <tr> <td>環境負荷の少ない工事件数</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>今後も現在の状況を維持したい</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	目標値達成状況	活動計画実施状況	コメント (目標値に対するコメント・活動計画に対するコメント)	電力の削減	○	○	総量目標・原単位目標ともに電力、ガソリンは達成できたが、軽油・灯油は目標達成できなかった	燃料の削減	△	○	CO ₂ 排出量の削減	△	○	CO ₂ 排出量は総量目標・原単位目標ともに目標値をわずかに上回った	産業廃棄物の削減	○	○	産業廃棄物総排出量、再資源化率ともに目標達成できた	節水	○	○	今後も現在の状況を維持したい	グリーン購入	○	○	今後も現在の状況を維持したい	環境負荷の少ない工事件数	○	○	今後も現在の状況を維持したい	【その他】 変更の必要性： <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 2025年度CO ₂ 排出量649,069kg-CO ₂ に対し、当社所有山林の2025年度CO ₂ 吸収量は425,700kg-CO ₂ であり、CO ₂ 排出量の65.6%を山林で補填していることとなる。	
目標項目	目標値達成状況	活動計画実施状況	コメント (目標値に対するコメント・活動計画に対するコメント)																																	
電力の削減	○	○	総量目標・原単位目標ともに電力、ガソリンは達成できたが、軽油・灯油は目標達成できなかった																																	
燃料の削減	△	○																																		
CO ₂ 排出量の削減	△	○	CO ₂ 排出量は総量目標・原単位目標ともに目標値をわずかに上回った																																	
産業廃棄物の削減	○	○	産業廃棄物総排出量、再資源化率ともに目標達成できた																																	
節水	○	○	今後も現在の状況を維持したい																																	
グリーン購入	○	○	今後も現在の状況を維持したい																																	
環境負荷の少ない工事件数	○	○	今後も現在の状況を維持したい																																	
★目標値達成状況は原単位による評価 <改善への提案> 担当者だけでなく、個人個人の意識の向上				【指示事項】 特になし																																
【周囲の変化の状況】 ・外部コミュニケーション 外部からの工事に対する要望無し 外部からの工事に対する苦情無し ・法的要求事項の動向他 ①2026年1月1日より石綿障害予防規則（石綿則）が改正され、解体・改修工事におけるアスベスト（石綿）の事前調査規制が強化される。 ②2026年4月、SDS（安全データシート）の交付・ラベル表示義務義務が大幅に拡大される <改善への提案> 特になし				【総括】 （環境活動レポートの代表者による全体の評価と見直しの欄に記載） CO ₂ 排出量は実売上高で昨年度の約3%減に対して、CO ₂ 排出量が目標値の約0.3%増となり、原単位で見ても目標値に対して約3%増と目標をわずかに上回った。 今回も繰り越し工事が多いため、昨年に引き続き実売上高を採用したが、売上高が低い場合でも工事の内容によってはCO ₂ 総排出量を下げることが難しいと考えられる。 いかに売上高を維持していくことが課題である。 また、CO ₂ 総排出量の65.6%を所有山林で吸収しており、環境への負荷が軽減でき、カーボンニュートラルに貢献できていることは評価できる。 SDGsも含め、活動は有効に機能していると考えられる。 2026年1月30日 代表取締役 																																
代表者が自ら得た情報 特になし																																				

14. CO₂吸収量の算定

当社が所有する山林によるCO₂吸収量を算定した。

山林面積

杉林	125ha
桧林	20ha
樹齢	70年生前後

森林の林木（幹・枝葉・根）が吸収（固定）する炭素の平均的な量

○我が国の森林の林齢別の平均的な林分材積を用いて、1ha当たりの炭素吸収（固定）量を計算してみました

杉人工林の場合

林齢 ^(注1)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
材積 ^(注2) (m ³ /ha)	0	7	58	111	168	224	279	328	371	406	431	454	475	491	498
炭素量 ^(注3) (t/ha)	0	2	18	34	41	54	67	79	90	98	104	110	115	119	120

桧人工林の場合

林齢 ^(注1)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
材積 ^(注2) (m ³ /ha)	0	5	45	84	128	169	208	240	270	290	306	323	334	342	347
炭素量 ^(注3) (t/ha)	0	2	18	33	41	54	66	76	86	92	97	103	106	110	112

出典：(独)森林総合研究所

- (注) 1. 林齢とは、5年を1区分とする林齢のクラスのこと。(例：1年生から5年生までは1林齢、6年生から10年生までは2林齢)
 2. 各樹種の蓄積は、林野庁の「森林資源現況調査」(平成14年3月31日現在)の全国累計を用いて算出。
 3. この炭素量を二酸化炭素の重さに換算するためには、炭素量に44/12(≒3.67)を乗じます。

1年当たりの森林の林木（幹・枝葉・根）による炭素吸収の平均的な量

1年当たりの平均的な炭素吸収量

(単位：t/ha・年)

	20年生 前後	40年生 前後	60年生 前後	70年生 前後	80年生 前後
杉	3.3	2.3	1.1	0.8	0.8
桧	3.1	2.0	1.1	0.8	0.3

この炭素量を二酸化炭素の重さに換算するためには、炭素量に44/12(≒3.67)を乗じます。

各林齢における炭素吸収量の求め方は以下のとおり。

- 20年生：(4林齢の炭素量－3林齢の炭素量)÷5年
 40年生：(8林齢の炭素量－7林齢の炭素量)÷5年
 60年生：(12林齢の炭素量－11林齢の炭素量)÷5年
 70年生：(14林齢の炭素量－13林齢の炭素量)÷5年
 80年生：(16林齢の炭素量－15林齢の炭素量)÷5年

出典：(独)森林総合研究所「森林による炭素吸収量をどのように捉えるか」

当社所有山林のCO₂吸収量の算定

	面積 (ha)	ha当り炭素吸収量 (t/ha・年)	炭素吸収量 (t/年)	CO ₂ 吸収量 (kg-CO ₂)
杉林	125	0.8	100	367,000
桧林	20	0.8	16	58,700
山林CO ₂ 吸収量				425,700
2025年度CO ₂ 総排出量				649,069
山林補填率				65.6%

15. 主な環境・社会貢献活動の内容

環境に関する講習会の実施

(1年間の活動状況を全従業員に対して実施)



2025年7月5日開催



地域・社会貢献活動

ロードボランティア活動

(本社西側を通る県道270号弘瀬高知線の清掃活動を毎月1回実施)



(国道494号(佐川バイパス)～県道本郷斗賀野停車場線1.9kmの清掃活動を毎月1回実施)



インターンシップの受け入れ

(高知工業高校生への職業体験を実施)



緊急事態における訓練の実施

火災消火訓練の実施：2025年7月5日



点検報告訓練の実施：2025年10月10日



シェイクアウト訓練の実施：2025年9月1日



本部設営訓練の実施：2025年9月6日



地域貢献

道路清掃活動：2025年6月30日



町道落石・崩土撤去：2025年6月10日



表彰工事

高知県より優良建設工事施工者表彰を受けました

(2025年9月11日受賞)

工事名： 道交国(改築)第109-010-104号

国道494号社会資本整備総合交付金工事

発注者： 高知県

工 期： 2024年3月14日～2025年2月11日

